

平成26年度第1回川崎市上下水道事業経営問題協議会会議録

1 開催日時

平成26年12月1日（月）10:00～12:00

2 開催場所

川崎市役所第3庁舎 18階 大会議室

3 議題

- (1) 中期計画の進捗状況について
(平成26年度主要事業の取組について)
- (2) 平成25年度の決算状況について
- (3) 上下水道ビジョンの策定に向けて
- (4) その他

4 出席者

(1) 協議会委員（敬称略）

磯貝和敏、小泉明、長岡裕、中野英夫、中村まづる、古米弘明、磯谷馨
魚津利興、大坂明子、梶ヶ谷雪香、吉田知敬、安藤知司、岩瀬記代

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、総務部長、担当部長（調整担当）、経営管理部長、サービス推進部長、理事・水道部長、水管理センター所長、理事・下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、庶務課長、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、財務課長、財務課担当課長（下水道財務）、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長ほか

5 傍聴者

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 それでは、定刻前ですが全員お揃いになりましたので、ただいまより平成26年度第1回川崎市上下水道事業経営問題協議会を開催させていただきます。

私は、本日事務局を務めさせていただきます経営企画課長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づきまして、非公開議題には該当しませんので、公開とさせていただきますことをご了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただき、決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

(~資料確認~)

初めに、飛弾上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

上下水道事業管理者 おはようございます。上下水道事業管理者の飛弾でございます。

本日は足元の悪い中、また、お忙しい中、この経営問題協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

この経営問題協議会は、水道局と建設局の統合により、平成22年度に川崎市上下水道局になって3期目の委員会になります。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、先ほど事務局から紹介がありましたが、この中期計画は上下水道局になって水道事業、工業用水道事業、そして下水道事業と統一的な視点から、中期計画を作らせていただきました。委員の皆様には、貴重なご意見やアドバイスをいただきありがとうございました。改めて御礼申し上げます。この中期計画は、平成28年度までの計画として作らせていただきましたが、中期計画の基となる上位計画につきましては、水道事業では、平成18年度に「川崎市水道事業の中長期展望」を、下水道事業では、「川崎市下水道基本構想」という形で、別々の局、別々のスタンスで、平成28年までの概ね10年ベースの上位計画として作られておりました。今回、この3期目の経営問題協議会では、次の新しい中長期ビジョンの策定に着手したいと思っております。上下水道局になって初めての取

組になると思っておりますので委員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

本日、かなり資料を付けておりますが、昨年策定した中期計画に着手して初年度ということで、今、上下水道局が取り組んでいる事業内容や進捗状況、そういった全体像をまず把握していただきたいということで資料を用意させていただいております。そして、中長期的なビジョン策定に入る時には、委員の皆さんに現場を見ていただいて川崎市の事業運営や現場がどういう形で動いているのかを把握していただき、それからビジョンの策定に入りたいと思っております。上下水道事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、川崎市の人口は伸びておりますけれども、水道の利用の状況は横ばいから下降気味であり、施設についても老朽化している施設もございます。3. 1 1の東日本大震災の経験を踏まえますと施設の耐震化、さらには、気候の変動によるゲリラ豪雨や爆弾低気圧、そういったものが多く、今まで想定していた以上の頻度の雨が降るといったような環境の変化がございます。市民の安全安心を守るライフラインということで、新しい町づくりに向けてしっかりやっていきたいと思っておりますので、これからも委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、経営問題協議会委員の皆様をご紹介させていただきます。

経営問題協議会委員の任期は要綱により、2年となっております。本日は選任後、初めての会議でございますので、皆様をご紹介させていただきます。

「川崎市上下水道事業経営問題協議会委員名簿」をご覧ください。

経営問題協議会の委員は、要綱により、学識経験者、各団体の代表者、公募の方に委嘱することになっており、名簿は区分ごとに50音順に作成しております。名簿順に沿って紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

以上、13名の方でございます。

続きまして、本日出席しております上下水道局職員を紹介させていただきます。

(上下水道局職員の紹介)

続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。

要綱によりまして、会長は学識経験者から委員の互選により定めることになっておりますが、いかがでしょうか。

長岡委員 前会長であります小泉明先生に引き続きお願いしてはどうかと思います。

事務局 ただいま委員の方から小泉先生のお名前が挙がりましたが、小泉先生に会長就任の方をお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

小泉委員 お引き受けいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、小泉先生、よろしく願いいたします。

続きまして副会長でございます。同じく要綱によりまして、副会長は会長の推薦により定めることとなっておりますので、小泉会長、副会長の推薦の方をよろしく願いいたします。

小泉会長 古米先生にお願いしたいと思っております。

事務局 古米先生、いかがでしょうか。

古米委員 お引き受けいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは古米先生、よろしく願いいたします。

それではここで、小泉会長から一言ごあいさつをいただければと思います。小泉会長よろしく願います。

小泉委員 この度、川崎市上下水道事業経営問題協議会会長に選任されまし

た首都大学の小泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお力添えをいただきながらこの委員会を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はいくつかの議題がございますが、中でも先ほど管理者のごあいさつにもありました「上下水道ビジョンの策定」については、今期の経営問題協議会が重要な役割を果たすものと理解をしたところでございます。

水道、あるいは下水道というのは生活に欠かすことのできない非常に大事なライフラインでございます。市民の生活、あるいは社会経済活動を支えております。このため、水道においては24時間一瞬も水の供給を止めることができません。下水道におきましても安全で安心できる暮らしを、あるいはまちづくりを確保しなければなりません。上下水道というのは、いつも学生に話しておりますが、人間で言えば動脈や静脈、このように考えておまして、非常に大事なものであると思っております。

しかしながら、全国的に上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、需要の伸び悩みにより、料金収入はなかなか上がっていかないということでございます。また、施設は日々老朽化してきていることによる耐震性の不足、これは関東ではそろそろ大きな地震が来ようかというところでございますし、そういう意味ではやっていかなければならないことがたくさんあります。また、少雨の傾向、それから降り始めると非常にたくさん降るということで、水源地域においては水質が悪化しているということもあります。都心部ではゲリラ豪雨で非常に大きな降雨になるという現象が起こっております。

こういう状況の中で、中長期的な視点に立って、あらゆる課題を整理し、安全で安定した水の供給と安心して暮らせるまちづくりをしっかりとこの協議会で議論して進めてまいりたいと思っております。

本日は、今後の上下水道ビジョン策定に向けて、皆様の忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。

時間もございますので、簡単ではございますがごあいさつに代えさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

小泉会長ありがとうございました。それでは要綱によりまして、

会長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては会長、よろしくお願いいたします。

小泉会長 承りました。それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。

まず、最初の議題でございます、中期計画の進捗状況について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

渡辺課長 議題1「中期計画の進捗状況について（平成26年度主要事業の取組について）」

（資料1-1～1-13を説明）

小泉会長 ありがとうございます。中期計画の進捗状況について事務局から説明がありましたが、各部いろんなことを実行に移しているところですがこの内容について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

岩瀬委員 資料1-11の浸水対策についてですが、大師河原地区で平成30年度を目安に貯留管ができることにより、より浸水被害を避けられることになるということですが、まだ3年くらいあると思います。それまでにゲリラ豪雨が来ることも十分考えられると思いますが、その間の対策をどのように考えているのでしょうか。

松川課長 完成までの期間の浸水対策ということですが、資料1-11右側にお示しするとおり、赤い線が大師河原貯留管でございまして、その他に青い線でいくつかお示しさせていただいておりますが、この中の凡例の中で、上から三つ目あたりに記載がありますが、大師河原1号雨水貯留管や2号雨水貯留管、既存の貯留管なども既にこの地区については機能しております。この2つの貯留管についてもかなり効果を発揮しておりまして、さらに増強するという趣旨で大師河原貯留管について建設を進めているところですので、大師河原地区に貯留管ができるまでの間につきましては、若干不安はあるかと思いますが、既存の施設で対応を図ってまいりたいと考えております。

上下水道事業管理者 補足をしますが、今年も本当に雨が多く降りまして、これからはハード的な整備だけではなく、ソフト的な対応というのが重要になってきております。川崎市内19か所にポンプ場があり、そこに、雨が降るといった情報が入りますと下水の職員が張り付いて、ポンプの運転を行います。具体的には、通常の雨ですとポンプは1台が稼働しますが、2台目が稼働し始めますと職員が休日、夜間問わず駆けつけております。また、最近雨量レーダーが発達してきており、雨の降り方を常時見ることが出来ますので、雨が降る兆候があれば既存のポンプ場の滞水池の水を早めに出すという運用を行っております。また、本市には川崎市危機管理体制がありまして、今年7回くらい危機管理室から動員の指示がありましたが、下水道は別の動員体制をとっております、こういったゲリラ豪雨に対して、今年20回以上の動員を発令しております。今年週末に台風が来るという状況が多かったので、述べ千人を超える職員が、休日や夜間徹夜で対応したことにより、局地的には少し被害が出ましたが、人的な被害は抑えられたという状況です。

安藤委員 資料の1-3で、応急給水拠点の整備ということで取り組んでおられますが、避難した場所での給水という対応ですと、避難しない程度の災害の場合には一般市民は家にいますので、断水して水が出ないというようなときに、給水拠点まで取りに行くというようなことは、私の住んでいる地域の殆どがそうですが、今の高齢社会の中では取りに行くことはできません。そういうような場合のことはどのようにお考えですか。

五井理事 資料1-3についてのご質問ですが、資料1-2をご覧ください。左側の枠の中にこれまでの応急拠点の整備状況というのがありまして、丸で記されておりますけれども、平成25年度までに半径750メートル以内で応急給水が受けられるように整備するというので、各地域にそういった拠点を設けるような形で整備し、全体として139箇所が現在完成しております。これにつきましては災害時に拠点を立ち上げる、あるいは、濃い丸で記されているところが31箇所ありますけれども、貯水槽が設置してありまして、貯水槽に水をためる形で利用していくことになっております。確かに750メートルがどうなのかという話もございしますが、基本的にこういった整備をさせていただいております。それから緊急時につきまして

は、管路を管理している部署がありますので、水が出ない箇所につきましては応急給水ということで給水車が出向いて給水を行うということから始めるということになっております。

浅田部長 災害時の飲料水を確保するということで、本日、皆様にお配りしている生田の天然水「恵水」のラベルには、「一人1日3リットル、3日分の生命維持に必要な飲料水を確保しましょう。」という記載をしております、そういった備蓄啓発の取組も行ってあります。また、今年の5月から、恵水の配送サービスも開始しております、特に高齢者を中心として好評を得ているところでございます。

安藤委員 今、恵水の話が出ましたが、私は恵水のことをずっと知らなくて、この委員になってからある場所でこの恵水を見ましたけれども他の水に比べたら非常に高いです。一つはこの水を事業として販売するという形はなかなか難しいのではないかと思います。今日のように、市民に配布するといった使い方が有効になるのかと思っております。私どもの自治会でも水を各家庭に配ろうかと思っておりますが、そういうときにこういうものを割安で買えればというように思います。

浅田部長 恵水については、局では1本100円で売っておりますけれども、市内の小学生が浄水場見学に来たときや、自主防災組織で防災訓練したとき、上下水道局がイベントに参加したときなどには、備蓄啓発のため無償で配布しております。価格に関しては、大量生産している民間のものと比べると高めですが、赤字にならないような価格設定をせざるを得ないといった事情があります。

安藤委員 この恵水は自動販売機で160円だったので非常にびっくりしております。
他のメーカーよりも高い値段設定で自動販売機に置いたのでは誰も買わないと思います。

浅田部長 恵水の卸値価格は87円ですが、それぞれ自販機の業者も収益を得るための価格設定をしているのだと思います。サントリーとかの大手メーカーはもっと安い卸値で卸しているのだと思います。

長岡委員 3点ほどありますが、一つはいつも申し上げていますがけれども、資料1-1、左の方の給水能力の見直しを見ていただくと、企業団の受水が3分の1になっていると思います。そういう意味で言うと川崎市の事業だけではなく、企業団の取組についても適切に監視して行って、その状況を市民に知らせるということが必要かと思いますがその辺がどうなのか。

2点目は、資料1-9真ん中の上に現状の課題と対応時方針というのがありまして、下から2番目に循環型社会の構築でいろいろな有効利用の推進がありますが、この辺の状況の資料がないのでその内容がどうなのか。

それから最後に広報がありますが、いろんな声が挙がっているのは分かりますが、こういう広報をやった結果、市民が上下水道の事業にどれだけ理解を示すようになったかというそういう効果の検証というのが必要かと思います。その辺がどうなっているのかということが気になっておりますのでお願いいたします。

澤登課長 1点目の企業団についてのご質問ですが、企業団の取組については、構成団体であります神奈川県、横浜市、横須賀市に川崎市を含めた5事業体でかなり頻度の高い協議を既に行っております。その中で共通の課題も含めて、個々の問題等を話し合う場を設けておまして、その場で話し合ったことをあらゆる形で市民に情報が伝わるよう努めております。

松川課長 2点目の下水の循環型社会の構築ということですが、恐れ入りますが中期計画の冊子の50ページをお開きください。一番上の表をご覧いただきますと、下水汚泥の一番上に、セメントの原料化というのが書いてありますが、3.11の東日本大震災の際の福島原発事故により、まだ、下水の汚泥から放射性物質が検出されておまして、現状もセメントの原料化については再開ができていないという状況です。現状の放射能濃度といたしましては大分下がってきておりますが、まだ、クリアランスレベルという放射性物質として扱わなくてよいというレベルまでは下がっていないということで、セメント原料化についてはまだ再開ができていない状況です。

その下についてですが、こちらについては、ちょうど下に燃料化物という写真が出ておりますが、こちらは下水汚泥を焼却することではなくて乾燥させ、化石燃料の代替として使っていくとい

うことですが、こちらにつきましては、順調に調査・検討を進めているところでして、スラッジセンター全体の老朽化に対応する際にこうした技術の導入について計画しているところです。東日本の影響がまだ尾を引いておりまして、なかなか先に進んでいけないというのが実態ではありますが、着実に進めてまいりたいと考えております。

浅田部長 3点目の上下水道に関する広報の効果の検証についてですが、3年毎に行っている市民意識調査の中で、上下水道事業の取組についてどれだけ認知されているかを尋ねています。そこで認知度が低かった取組に関しては、広報紙で広報をしているところですが、そういった取組が十分でないところもありますので、今後も広報の充実に取り組んでいきたいと思っております。

中野委員 資料1-1の地震対策、老朽化対策に、管路の耐震化率、目標達成率の記載がありますけれども、別のところで聞いた話ですが、社会資本整備総合計画を進められている湾岸地域の岸壁整備を行っている方が、当初の計画よりも減って事業の進捗率があまり上がっていないということを伺ったことがありますけれども、その理由が、国からの補助金の内示が思ったより少なくて進められなかったようです。こういった事は下水道事業等でもあるのでしょうか。それとも、こちらの平成26年度の見込みの数字はほぼ予定通りなのでしょうか。あるいは平成25年度や平成26年度の進捗率が予定通りと考えてよろしいのでしょうか。

五井理事 資料1-1につきましては、水道事業の配水池、配水塔の耐震化率でありますとか、浄水施設の耐震化率ということで記載させていただいております。ご質問の財政面についてはどうなのかということで、細かいご説明は後程ございますが、中期計画の3年間につきましては財政収支計画を回しておりますので、その中で補助金も含めた対応でこうした事業を進めていくということで考えております。基本的には中期計画のここで掲げております目標は、現状では達成に向けて進めていけると考えております。

勝又理事 下水道施設の耐震化についてですが、下水道施設につきましては、大きく分けまして、管きょ、ポンプ場、処理場という施設がございます。

ます。管きよの耐震化につきましては、川崎市の下水道事業が川崎駅周辺の浸水対策として開始したということで、川崎駅以南の方で、大変老朽化した管きよが多く、地盤的に言えば液状化も懸念される位置ですので、こちらの地域につきましては、老朽化した管きよの再整備に合わせて耐震化を図ってまいります。

また、中期計画の取組としましては、処理場と避難所等を結ぶ管きよを重要な管きよと位置づけておりまして、重点的に耐震化を図ってまいります。残りの地域の重要な管きよにつきましても耐震診断を進めているところでして、川崎駅以南の重要な管きよの耐震化に引き続きまして順次耐震化を図っていくという計画をもってまいります。

また、処理場、ポンプ場につきましては、実際に水が流れているところで耐震化をするというのは非常に難しく、また、下水道施設は地下構造物が多いので、そういった意味でなかなか耐震化が進みませんが、処理場とポンプ場につきましては耐震化できることから、重点的に耐震化を図ってきているところです。今後につきましては、地震などの災害時に最低限求められる機能を確保する事を前提に、耐震化を図ってまいりたいと考えております。また、進捗状況につきましては、中期で計画した数値を達成する予定でございます。

松川課長 下水道について、先ほど、交付金の話が出ましたので交付金の話をさせていただきたいと思いますが、社会資本整備総合交付金の中には、通常枠と防災安全交付金という2つの枠がありまして、我々の中期計画を計画どおり進めるためにできるだけ付きやすい方で予算要求をしておりまして、そういった財源確保のテクニックを利用し、中期計画を順調に進めていこうと努力をしております。

坂本課長 補助金に関して補足をさせていただきます。後程、決算の状況をご説明させていただきますけれども、水道事業については、配水施設と浄水施設において補助金をいただいて進めているところですが、老朽配水管については、本市の場合は補助金の該当要件ではありませんので、現在、内部の自己資金である累積資金と企業債によって進めているところでして、こちらに関しては補助金の影響はないということを補足させていただきます。

小泉会長　　まだ、ご質問はあるかと思いますが、時間の関係もありますので、議題2「平成25年度の決算状況について」の説明を事務局からお願いしたいと思います。そして、その中で、議題1に遡っても結構ですので、またご質問を受けたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

坂本課長　　議題2「平成25年度の決算状況について」

(資料2-1～2-4の説明)

小泉会長　　ありがとうございました。平成25年度決算状況について事務局から説明をいただきました。この内容について、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

古米委員　　3つほどお聞きしたいと思います。1点目は、③のグラフの下に建設改良費等の収支不足額は、減価償却費や累積資金によってまかなっていると書いてあります。それぞれの事業において累積資金がどれだけあって、そういったお金がどのように使われているのかという点です。2点目は、資料2-3の下水道事業の右側のグラフの支出の一番下に、その他費があって、水道と工業用水にはありませんが31億円と非常に大きい額なので、その他費の中身が何なのかというのが2点目です。3点目は、資料2-3の下水道事業の決算状況についての資料には当年度の純利益と補てん財源の関係で④のデータがありますが、水道事業と工業用水事業には、④のデータがないのでこれは何故かということです。あと、これは質問ではなく確認ですが、資料2-2の工業用水事業のグラフの右側の企業債の償還金等は31.3億円ではなくて、図を見ると6.8億円だと思います。資料2-3も同じように、下水道事業の企業債償還金は、429.9億ですが、他の例でみると、紫色の294億円ではないかと思いますが、これは確認となります。

佐久間課長　下水道担当からご説明させていただきます。まず、1番目の累積資金ですが、下水道の累積資金につきましては、17ページの右下の④でご説明しましたように、毎年度の当年度純利益を、次年度以降の元金の償還金の財源に使っておりますが、まだ、そのための累

積資金しかありません。平成22年度に初めて3条収支が黒字になったところですので、まだ水道や工水のように資金が蓄積するところまではいきません。また、冒頭に申し上げました累積資金は、平成25年度末で、当年度純利益の2年分、30億円程度でございます。

次に2番目のご質問で、その他の31.7億が大きいということですが、これにつきましては、最後のご質問と重なってくるのですが、下水道事業におきましては、公的資金の他に、民間資金、いわゆる市場公募債などを活用しておりまして、31.7億円の殆どが市場公募債の償還のための資金として固定資産に計上しているものです。5年または10年満期の満期一括償還を行っておりますので、満期時に一括して負担にならないように、積み立てが必要なものにつきまして、毎年度分少しずつ積み立てているものでございます。

それから、企業債残高の提案資料により違いが出ているということですが、これにつきましては今の説明と関連しますが、③のグラフの企業債償還金というのは民間資金の借り換えも含んで予算計上される企業債の償還額で、②のグラフの平成25年度の企業債償還金の294億円というのは、その借り換え分を除いた実質の償還額を記載しております。

坂本課長 1点目の水道事業の累積資金がどのくらいあるかということですが、平成25年度末で、約121億円の累積資金がございます。工業用水道事業につきましては、同じく平成25年度末で約85億円の累積資金の残高がございます。資料2-2の工業用水道事業の企業債償還金のグラフについてですが、ご指摘のとおり水道事業の建設改良費を記載しておりまして、②の企業債残高のグラフの数字が正しいものですので③の企業債償還金は31.3億円と記載しておりますが、こちらは6.8億円になります。建設改良費につきましては、決算額で約9.3億円という数字になりますので数字を修正させていただきます。失礼いたしました。

上下水道事業管理者 資料2-1から2-3の③の点線で囲ってあります建設改良費等の収支不足額についてですが、これは、収支不足というよりも企業会計でいう損益勘定流動資金をここに充てているという趣旨のものでございます。表現が収支不足という誤解を招きやすいですが、損益勘定繰越金をここに充てているということになりますので、補

てん財源額という文言に修正させていただきます。

古米委員 資料2-3の下水道事業には、④の当年度純利益と補てん財源の関係の絵がありますが、水道事業と工業用水道事業にはなくてよいのでしょうか。

水道事上下業管理者 下水道事業に④の絵を付けたのは、下水道事業会計が、市の一般会計を圧迫しているため、決算で利益を出したら1年先送りで使うようにすることにしております。今年度で言うと平成27年度の予算において、現在の積立金に利益を全部充てるということで一般会計の負担を減らす予算編成になっております。水道事業は一般会計からの負担を受けていませんので、利益が出たらそのまま次の年に使うことが可能ですので、上水と工業用水に④の絵は記載してないということです。

磯貝委員 資料1-4で、1点目は、再生可能エネルギーを使って、小水力発電を行っていると思いますが、その収入は、その他のところに入っているのか、また、どのくらいの収入が得られているのか教えてください。また、平成27年度から再生可能エネルギーの実施で、固定価格買取制度を利用すると思いますが、その設備の金額に、このくらいの資金を使って、こういう利回りで回収を進めていくという話をお聞きできればと思います。

上下水道事業管理者 資料1-4を見ていただいて、左側の下に棒グラフが付いています。これからの計画も含めて左側の下に財政効果というグラフがありますが、平成26年度で見ると、江ヶ崎の水力発電と鷺沼の水力発電、紫と緑色の棒が立っておりますが、これでいきますと年間で1,700万円くらいの収入となります。今度、現場に行った時に見てもらえるかと思いますが、長沢の配水池から鷺沼の配水池へ、水が降りてくるところに水力発電の装置を付けておまして、この装置は民間の電力会社が機械を持ってきて設置しておりますので、イニシャルコストはかかっておりません。水が通るところだけを場所貸しして、あがりをお金を電力会社と折半で平成26年度は1,700万円くらいの収益を予定しております。平成23年度、平成24年度は殆ど収入がありませんでしたが、固定価格買取制度ができて平成25年度、平成26年度と収益が大きく上がり、これが共同事業

の開始から20年後まで続きますので、我々にとって非常に大きなメリットがあると考えております。今後、平成27年度以降、この棒グラフが上がっていきませんが、今、生田の太陽光発電の募集をしており、固定価格買取制度を対象としておりますので、これも場所貸しにして事業者が太陽光パネルを持ってきて設置すると、太陽光発電の場合は、買取価格が去年の36円から32円に落ちてきておりますが、九州電力などが固定価格の買取をやめるという動きもあるので、何とか間に合うよう、今、駆け込みの取組をしております。32円で少し低くなりますが、事業者からは15パーセントくらいのがりと考えております。水力発電は、太陽光発電のようなりやめがないので、今後、平間で行う予定であり、これは、大きく効果があると考えております。

磯貝委員 ということは、設備投資はないということですね。

上下水道事業管理者 ごさいません。

小泉会長 ありがとうございました。議題1と議題2の全体を通して何かご質問、ご意見いかがでしょうか。

岩瀬委員 資料1-13で、ベトナムバリアブントウンでの水環境改善に向けた取組というのがありますが、今年2回目の調査を行い、厚生労働省に受託されたという流れがありますけれども、具体的にどのようなことをやっているのか分からなかったもので、もう少し詳しく教えてください。

山梨課長 資料1-13の上下水道分野の国際展開のバリアブントウン省での活動についてですが、初めに、2014年2月にセミナーを行い、バリアブントウン省の政府の方に川崎市に来ていただき、水の分野についての情報交換を行いました。水といっても水道の分野、下水道の分野、工業排水の分野と広くありますので、こういった部分について情報交換を行ったところです。5月には、かわBizネットの会員と川崎市が共同でニーズ調査へ行きました。これは初めての現地入りでしたので、農村部、工業団地等を含む上下水道全般に関する概況調査を実施したのです。さらに、同行したかわBizネットの会員企業が持っている技術のPRを実施しました。その後、201

4年8月に2次調査に行きました。5月に水道と下水道等の概要を見た中で、局と同行した会員企業が提案できる部分があり、その提案内容を先方に説明すること、また、5月に現地に行った時にバリアブンタウン省には南の部分でコンダオという島があり、そこで、これから観光開発するに当たり水の需要が増大してくることや、下水道がないのでこれから必要になってくることなど、課題があるので検討してほしいといった要望が先方からあり、そこを詳しく調査するため、2回目の調査を行ったものです。2回の調査を踏まえ、10月から、かわビズの企業と共に、コンダオの水環境改善、これから観光開発するにあたって、水源が非常に少ないのでどのようにすれば少ない水源を有効に活用した水道事業の拡張ができるのか、あるいは下水道を整備して、場合によっては下水道で処理した水を利用するような形で、再生水として使用できるのではないかとといったような様々な可能性を探るための調査を厚労省の委託事業として実施しております。具体的に浄水場や下水処理場を作るための調査というものではなく、まだ事業実施の可能性を調査するというような段階でございます。

小泉会長　　またそのうち内容が報告書のような形で出てきましたら、委員の皆さんにお配りいただければと思います。

今、かわさき水ビジネスネットワークでは、いろいろと活動が始まっておりまして、この水に関する分野では相手国に必ず喜ばれると思いますし、様々な面から川崎市として貢献できると思います。高度経済成長の時代、川崎に一晩泊まったらのどが痛くなるようなそういう大変な環境だったのですが、この短い期間に環境をこれだけクリーンな状態にもってきたという実績があります。これからは、水分野だけではなくて、大気環境や廃棄物の分野、あるいは道路・港湾や都市計画なども含め、もっといろんな分野で国際貢献があると思いますので是非頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

小泉会長　　それでは3番目の議題に入ってまいりたいと思います。議題の3ということで「上下水道ビジョンの策定に向けて」について事務局から説明をお願いします。

(資料3-1、3-2の説明)

小泉会長 ありがとうございます。これから検討していく水道ビジョンの策定の今日は第一歩目ということで、まだ抽象的なところだと思いますが、何かこの段階でご質問、あるいはご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

中村委員 このビジョンについては、まだこれからだということで大枠の話だと思いますが、資料3-1の一番上のところの環境の変化というところで、人口減少、水道、下水道に関しては節水型という形で環境に配慮した形で大きな状況の変化が当然のこととして前提にあると思いますが、特に人口が減少するというのは、人数が減るだけではなく、恐らくそれ以上に高齢化が進み、人口が減る中で、人口構成についても高齢化が進むということが、特にこの20年、30年大きな変化ではないかと思います。資料3-2ですが、川崎市としては、4年、10年、30年ということで計画が立てられています。上下水道では5年、10年、50年から100年ということになっていますが、特にそのこれからの20年、30年を考えた上で恐らく今までも国全体のフレーズから見ると予想以上に問題が深刻化しているということが色々な面に出ていると思いますので、そういった形でのフィードバック、あるいは次の段階での見直しの評価といったものが具体的にどういう形で策定の中に入っていかうかということだけでも教えていただけたらと思います。

もう一点、水道と下水道合わせてなんですけど、例えば100年を超えたもっと大きな危機については、上水については、例えば人間が生命を維持するのに一人1日3リットル3日分を必要とするという話がでていましたが、下水道に関しては、1週間くらいの規模になると下水道が生活とか環境の問題で大きくなると思いますが、その点について水道事業、下水道事業を含めてそういった100年くらいの大きな対応について、どのような最低ラインのことをベースにお考えになるのか、お話を伺えたらと思います。

渡辺課長 川崎の人口の伸びを最初にご説明いたしますけれども、川崎はま

だ発展しておりまして、平成42年、2030年度まで、人口が伸びる見通しです。全国的に落ち込んでいる中でまだまだ伸びるところではあるのですが、超高齢化社会に突入していくということでこれは平成32年、人口ピークの10年前の2020年に65歳以上の人口比率が20パーセントを超えると高齢化社会になってまいります。こういったことを見据えて人口減少になれば当然使用水量も減っていきますし、さらなる核家族化ですとか、そういうことを見越したなかでの水道事業あるいは下水道事業のありかたというのを今後ビジョンの中でしっかりと見定めていかななくてはならないと思っております。申し訳ございませんが、今、具体的にどうこうとはお答えし兼ねるところでございます。

また、50年、100年先ということになりますと、さらに状況が変わっているかというのがございまして、例えば一つとしては、神奈川県の大きな事業体である、神奈川県、横浜市、横須賀市、川崎市、こういう大きな4つの事業体と、用水供給という水の卸を行っている神奈川県内広域水道企業団が、100年先に、もしかしたら1つの事業体になっているかという、そういった連携ですとか、大きな意味での広域化などにも少し触れていかなければいけなかなと思っておりますし、あるいは、水源を河川の下流に持ってございまして、下流から水を取水して大量の電気を使ってポンプアップしておりますが、そういったところをできれば上流取水に転換していくとか、そういう環境負荷の低減など、こういったことも含めた将来構想となるビジョンを策定していければと思っております。

古米委員　　せっかく川崎市のビジョンを作るのでしたら、川崎市らしい言葉や用語が出てきた方が良く、「新たな総合計画〔川崎市〕」と書いてあるけれども、資料3-1を見て、「川崎の上下水道」の代わりに別の事業体名を入れても成り立つようにも思います。どんなビジョンにできるか現段階では分からないので、やはり川崎市らしさを示すような考え方、基礎を持っていただくと良いですし、我々はコメントしないといけないというのが最初の感想です。やはり問題意識に関するキーワードとしては情報化みたいな言葉が入っても良いと思っておりますし、あるいは、川崎市の産業構造が他の都市とどう違っているのかとか、コンパクトシティー化しようとしている川崎市なのかどうかだとか、あるいは川崎市ならではの水の文化があるのかどうかだとか、その辺の地域性をもった形で基本的な方向性をまと

めていただきたいというのが1点目です。

2点目は、今まで、3つの水道事業、工業用水道事業、下水道事業ということで基本構想なり中期計画を策定してきて、今度はうれしいことに上下水道という大きな括りで議論されるようになりました。非常に大きなステップなのですが、上下水道ビジョンと書いた時に工業用水道事業はどうなるのかなと若干心配な感じがします。それをどううまく取り込んで書くのかなというのが工夫のしどころかなというのが2点目です。3点目は来年の夏になると気候変動に対する適応計画が国のレベルで閣議決定されるので、単純な地球温暖化と気候変動に伴うゲリラ豪雨ということではなくて、日本としてどう適応策を講ずるのかといったときに上下水道事業の中でどう適応するのかということをしつかりと組み込む必要があるというのが3点目です。4点目は、水循環基本法と雨水利用の促進法が7月に施行されましたので、それに対応して来年夏に水循環基本計画が閣議決定される予定です。その動向を見ながら水循環基本計画の中でどういうスタンスで川崎市はどうように行動するのかというのも非常に重要な課題かと思っております。

最後は勝手なお願いですけれども、水道では、住民の方々とのコミュニケーションとして応急給水の充実だとかを工夫されているしアンケートもされていて積極的なので、もう少し市民生活を守る、市民を上下水道局に引き込むようなビジョンを出すと川崎市らしいのかなという気がします。ですので、キーワードとしては「連携」という言葉でも良いのかもしれませんけれども、事業体と企業とに加えて住民を含めた形で連携の強化を打ち出すのが面白いかなというのが最後の意見です。

村岡部長 古米先生から何点かご指摘等いただきましてありがとうございます。冒頭、管理者からのあいさつにもありましたように、今回、上下水道ビジョンの策定に向けた方向性の確認ということで、今日は資料をご用意させていただいたのですが、我々としても国の新水道ビジョンや国交省の新下水道ビジョン、こういったものを模索しながら、どうしたら川崎らしい上下水道ビジョンができるかということで、この協議会に諮っていくということで考えております。今、古米先生からご指摘いただいた個々の課題は、それぞれ非常に大きく、深く難しいところでもありますが、今後、今の中期計画に基づく取組等をまず委員の皆様の一つ一つ消化していただくとともに、

ご確認いただいて、年度内にもう一度、局の水道施設、下水道施設を生で見させていただいて、そういったところからまた委員の皆様が感じられる川崎の課題などをいろいろとご意見いただく中で、平成27年度入りしましたら、今までは年1回2回くらいのペースで開催させていただいたのですが、もう少し多い回数の中で年度早々に始めさせていただき、一つ一つこのビジョンに向けた議論を進めていきたいと思っております。今、古米先生から言われたことについては、この場で答えるのは難しいところではありますが、やはり大都市である東京、それから政令市でも川崎市の2.5倍くらいの規模になる横浜市に挟まれた中で川崎市がありますので、その中で、水道水源や下水道の整備状況、こういった川崎のこれまで培ってきたいろいろな課題の整理の仕方ですとか、そういうところを一つ一つ取りまとめながら、先ほど経営企画課長からも申し上げましたけれども、特に、水道分野で申し上げますと神奈川県内で今大きな動きが出ておまして、県内の30年、50年先を見据えた水源の整理ですとか、上流取水の課題ですとか、そういったこともテーマに挙がっています。そのようなことも並行的に進捗状況を皆様の方に情報提供しながら、より良い上下水道ビジョンの策定に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小泉会長 ありがとうございます。この上下水道ビジョンをどのようにこれからやっていくのかが非常に大きなテーマでもございますし、今、古米先生からご指摘いただきましたので、これからじっくりとこの協議会で議論していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

 その他よろしいでしょうか。全体通して何か今日の段階でご意見あれば承りたいと思います。

中村委員 質問というよりはコメントですが、先ほど恵水の話が出てきましたが、私の専門の経済学の話で大変申し訳ありませんが、最近では、これがサントリーとか企業と競争する必要がまったくなくて、一般的には環境にやさしいとか、エコとか、そういった環境に良いということで高くても買うというような消費者の行動というのが、いろいろな方面で実証されているというようなことをよく耳にしております。最近ではむしろ水道事業自体がより低廉でより安定的で広く大同した感じで水道事業、下水道事業が必要だとは思いますが、こ

ういう副産物に関してはむしろ上下水道事業の副産物として社会に貢献する、具体的には環境ですとかそういった将来の再生エネルギーにも貢献するという事で、マーケットとは別の形でその貢献のアピールをすることで、ある程度の費用がかかったとしてもそれが付加価値だという形で評価されるようにだんだん世の中も変わっているというような研究もありますので、そういった形で上下水道の本来の仕事と副産物で社会に貢献するという視点でビジョンを作れば良いのではないかと考えております。

上下水道事業者 ありがとうございます。私も恵水の販売価格が少し気になっておりまして、先ほど安藤委員から160円と聞いてびっくりしておりますが、やはり民と競合する必要はないと思っていて、水道事業の付帯事業として市民への啓発用に作っているの、実際に高齢者の世帯に配送サービス始めましたけれども、24本を2,200円でお届けしております。原価が100円を切っていてスーパーで買うのと変わらない値段で水道事業としてお届けしております。ただ、販売業者に卸されたときにそういった形でちょっと高めに設定された事業者さんがいるというのであれば、それは卸さなくてもいいのかなと思っております。また、この恵水が今年4月にモンドセレクションの受賞をした際には、市が協定を結んでいるセブンイレブンが、卸値の87円で売ってくれるということもありました。その他、局の営業センターとかでも100円で売っておりますし、区役所や市役所の自動販売機は普通に安い値段で売っておりますので、今後、民と競合するのではない形で恵水の事業を転換していきたいと思っております。

小泉会長 どうもありがとうございました。今日は予定の時刻になってまいりましたので、まだご質問等あるかと思えますけど、今後、施設を見学する機会もあるかと思えますし、そういう中でいろいろ委員の皆様からご意見をいただきながら、私はやはり上下水道というのは超長期的に見ていかなければいけないと思えますし、やはり100年という意味ではそのあとの100年、またそのあとの100年と、ずっと先まで見ないといけないという思いがあります。そういう意味でできるだけ目先ではなくて、長い目で先を見据えながら10年の計画を作っていければいいかなと思っておりますので是非、委員の皆様よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、今日はいろいろご意見いただきましてありがとうございます。この辺で本日の会議を終了したいと思います。

皆様、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

事務局

小泉会長、ありがとうございました。

それでは、冒頭、ご説明しました通り、議事録につきましては、出来上がり次第、各委員様の方に送付いたしますので、内容をご確認の上、修正がある場合にはまた事務局あてご返送いただければと思います。

また、次回の協議会ですが、先ほど施設見学ということでお話しさせていただいております、予定としては2月初旬から中旬頃にかけて施設見学を行えればと考えております。

見学先につきましては議題の中にもありましたように、長沢浄水場の再構築の現場やメガソーラー発電設備、あるいは浸水対策で効果を発揮した貯留管、これは貯留管の中の方にも入れるようになっていまして、大師河原貯留管はまだ建設中ですが、そういうところも見ることがます。その他にも途中に鷺沼配水池というところで、小水力発電を行っておりますので、そういうところも見学しますと、できれば1日お時間をいただければいろんな施設をお見せすることができるかと思っております。また、当然お忙しいと思っておりますので、半日のご参加にも対応できるように考えたいと思っておりますので、できればこちらの都合で申し訳ありませんが、3月の議会に入る前に行わせていただけたらと思っておりますのでございます。

会長2月の初旬から中旬の日程での開催でいかがでしょうか。

小泉会長

そのあたりで、よろしいかと思えます。

事務局

それでは、事務局の方から日程をいくつか候補を挙げさせてもらいまして、委員の皆様にご打診させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は長い間、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

これにて、平成26年度第1回経営問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。